

# 携帯電話の利用エリアについて

当院では平成 26 年 8 月 電波環境協議会「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」に準じ、下記表の通り院内での携帯電話の利用を可能といたします。

場 所		通話等	メール ・WEB等	留 意 事 項
1F ロビー、3-5F ラウンジ、食堂(売店)、家族控室(看板表示)		○	○	・医用電気機器からは設定された距離以上離すこと(注) ・歩きながらの使用は危険であり、控える
待合い	1F 外来、中待合い	×	○	・医用電気機器からは設定された距離以上離すこと(注) ・多人数室では音に配慮し、極力イヤホンを使用すること
	1F 各検査待合い	×	○	
	2F リハビリ待合い	×	○	
	2F 透析待合い	×	○	
病室(個室)		○	○	・医用電気機器からは設定された距離以上離すこと(注)
病室(多床室) 透析室		×	○	・医用電気機器からは設定された距離以上離すこと(注) ・多人数室では音に配慮し、極力イヤホンを使用すること
診察室		×	△ (電源を切る必要はない)	・電源を切る必要はない(但し、医用電気機器からは設定された距離以上離すこと(注)) ・診察の妨げ、他の患者の迷惑にならない様、使用(音)を控えるなどの配慮をする
手術室・HCU・検査室・ 放射線室・リハビリ室		×	×	・使用だけでなく、電源を切る(または電波を放射しないモードとする)こと

## 【患者様へ】

- ・通話が可能なエリアでも周りの方へのご配慮を宜しくお願い致します。
- ・携帯電話 Wifi テザリングは周波数による機器への影響が懸念されるため、1階ロビー「携帯電話可能エリア」のみ使用可能とします。
- ・「Bluetooth」機能が付いている機器は、機能を「off」に設定し、お使いください。
- ・(注)医用電気機器より 1 m以上離してください。